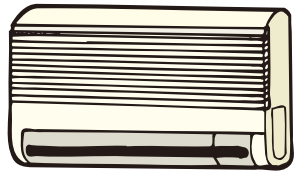
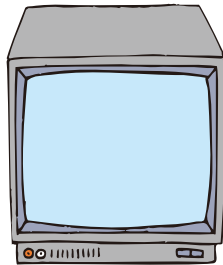


収集できないごみ

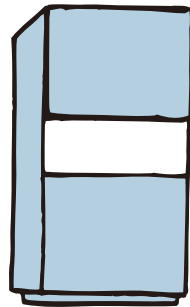
●家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)



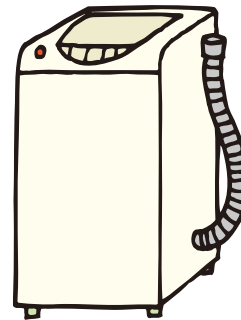
エアコン



テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

※家電リサイクル法施行により、上記4品目は、排出者が料金を負担してリサイクルすることになりました。

対象品目	リサイクル料金 (税抜)	収集運搬料金
洗濯機・衣類乾燥機	2,400円	料金は販売店等で決めます。
テレビ	15型以下 1,700円	
	16型以上 2,700円	
エアコン	2,000円	
冷蔵庫及び冷凍庫	170リットル以下 3,600円	
	171リットル以上 4,600円	

※メーカーや大きさによってリサイクル料金が異なる場合があります。

●家電4品目を処分する時は…

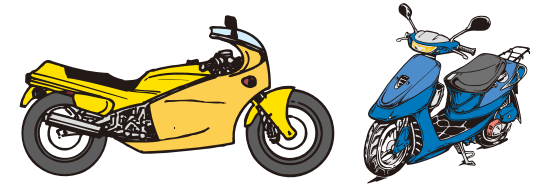
買い換えのとき

- 新製品を購入する店へ

買い換え以外のとき

- 処分する製品を購入した店へ
または
- 郵便局で家電リサイクル券を購入して（事前にメーカーを確認しておきましょう）市に問い合わせ、許可業者を紹介してもらう。

●バイク(原付～大型)



国内メーカー等 16 社が国内で販売したバイクは「二輪車リサイクルシステム」で処分してください。

二輪車リサイクルコールセンター

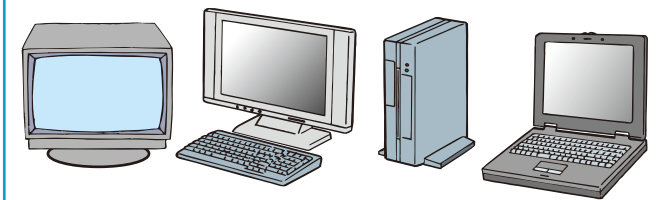
TEL 03-3598-8075へお問い合わせ、

詳しくは

または、

<http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>
へアクセスしてください。

●パソコン



家庭で不要になったパソコンは、パソコンメーカーが回収し再資源化します。

廃棄するパソコンメーカーまたは
パソコン3R推進協会

詳しくは

TEL 03-5282-7685へお問い合わせ、
または、<http://www.pc3r.jp/>
へアクセスしてください。

その他収集できないごみ

- 危険物**……………ガスボンベ、医療廃棄物(感染症の恐れのある物)、劇毒物、農薬、塗料、廃油(食用油を除く)、火薬、消火器等
- 土砂類**……………土、石、砂、燃えがら(焼却灰)等
- 建築廃材**……………瓦、コンクリート、レンガ、タイル、保温材、浴槽(FRP・人造大理石製)、浄化槽等
- 自動車用品**……………タイヤ(外径76cmよりも大きいもの)、バッテリー、マフラー、バンパー等
- その他**……………ピアノ、農機具(50kgより重いもの)、オートバイ、動物のフン、農業用ビニール、金庫、切り株、パソコン本体、ディスプレイなど

※これらの物については、購入店または各市へ相談されるか、廃棄物処理専門業者へ処理を依頼してください。



事業系一般廃棄物

- 事業系のごみは、集積所には出せません。
- 事業系一般廃棄物のうち、市が許可したごみについては、環境センターで処理することができます。
- 環境センターでの処理を希望する場合、次の二つの方法があります。(有料)
 - ①所在地の市が「許可」した収集業者へ依頼し、搬入する。
 - ②所在地の市で「事業系一般廃棄物搬入許可証」をもらって自ら搬入する。

※指定袋による分別の徹底を行わない場合は、搬入できません。

※産業廃棄物の処理は、環境センターでは行っていない。

※一般家庭からのごみも、在住の市で、「家庭系一般廃棄物搬入許可証」をもらって自ら搬入することができます。(有料)